

第3回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事概要

I 開催日時 令和3年1月18日(月)14時～17時

II 開催場所 農林水産技術会議委員室(Web会議併用)

III 検討会委員

- 涌井 史郎 東京都市大学 特別教授
- 橋本 禪 東京大学大学院農学生命科学研究科(東京大学未来ビジョン研究センター兼任) 准教授
- 栗野 美佳子 一般社団法人SusCon 代表理事
- 井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 副会長、有機栽培農家
- 大津 愛梨 O2Farm 6次化担当、NPO法人田舎のヒロインズ理事長
- 大場 あい 毎日新聞 科学環境部 記者
- 岡部 貴美子 国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性研究拠点 拠点長
- 河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 (ESG・市場価値創造担当)
立教大学 21世紀社会デザイン研究科 特任教授
- 菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役
- 西野 司 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部长
- 松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長
- 森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR部 部長

計12名 ●座長、○副座長

IV 資料

- 資料1 議事次第
- 資料2 検討会委員名簿
- 資料3 次期戦略本文書の修正内容 (I～III)
- 資料4 農林水産省生物多様性戦略本文書 (I～III)
- 資料5 IV.テーマ別方針の目次案
- 資料6 IV.テーマ別方針の目次案(記載内容案)
- 資料7 参考事例集の構成イメージ
- 参考資料1 I～III修正方針(委員説明済み資料抜粋)
- 参考資料2 みどりの食料システム戦略(概要)
- 参考資料3 農林水産政策の新たな展開方向
- 参考資料4 第2回検討会の議事概要

V 議事次第

1. 開会挨拶
2. 次期戦略案について
 - (1) 本文書の修正内容
まえがき、II.現状と課題、III.2030ビジョンと基本方針

- (2) IV. テーマ別方針の目次
- (3) 参考事例集について（構成イメージ）
- 3. 連絡事項等
- 4. 閉会挨拶

VI 委員からの意見

議事次第の「2. 次期戦略案について」の

(1) 本文案の修正内容 まえがき、II. 現状と課題、III. 2030 ビジョンと基本方針について（資料3、資料4、参考資料1）

○III2030 ビジョンと基本方針の2. 基本方針（4）政策のグリーン化について

・政策のグリーン化には、人材の確保と育成だけでなく、政策の点検という部分も含めて欲しい。「みどりの食料システム戦略」と平仄（ひょうそく）と合わせ、サプライチェーン的な視点も含めて全般的なグリーン化というふうには書けないか。政策のグリーン化は一番大事な部分だと思うので、農林水産省として戦略的にグリーン化を進めているという姿勢を明示されたらどうか（栗野委員）。

・「みどりの食料システム戦略」については、昨年の秋から議論を開始し、12月21日に、野上大臣を本部長とする本部を立ち上げた際に、農林水産省のホームページに“基本的な考え方”を掲示している。この中で、政策のグリーン化も含めて詳細に記載している。3月には中間とりまとめを行い、5月に正式に発表する予定としており、今後、その内容は、そのまま生物多様性戦略に入れたいと考えている（事務局）。

議事次第の「2. 次期戦略案について」の

(2) IV. テーマ別方針の目次について（資料5、資料6、参考資料2）

○金融機関の役割について

・「ESG」という言葉が市民権を得る中、金融の動きは産業界に大きな影響を及ぼそうとしている。これから注目される領域は生物多様性であり、TNFDなどの枠組みが構成されていく中において、産業の発展に金融が果たす役割は非常に大きくなっていく。

「新たな検討課題の中に金融をどう位置付け、農林水産業に対してどういうアクセスを期待しているのか。それに対して金融はどのように応えようとしているのか。」を項目立てして記載することが、農林水産業における生物多様性問題に対して、金融機関がきちんと応えていく一つのきっかけになると考えている（松原委員）。

・金融機関の役割でいえば、所有と利用の分離ということで、信託銀行が介在して、小規模山林を信託し集約的な経営をする事例もあるし、ESGの観点から原材料の調達について評価していこうという観点もある。（涌井座長）

・金融からのアクセスが、生物多様性に関する枠組みを作っていく上でサポートしていくような形になっていくと思う。日本がグローバルなサプライチェーンにコミットする上で、食料の輸入および輸出における原材料調達の管理や適切なモニタリングが非常に重要になってきている。こうした動きに適切に対応し評価されることが、結果として資金を調達していく上で、金融に対するアピールにもなるし、逆に低利で融資をするといった金融からの支援というものも、非常に重要な役割かと思う（松原委員）。

・「COP10 生物多様性第10回会議締約国会議」の前夜に、パヴァン・スグデブというドイツバンクの副頭取だと思うが、彼がTEEB（ティープ）という概念を提唱し、生物多様性についても（二酸化炭素の）排出権取引と同じようなクレジットを作るべきだという議論があったように、金融機関は様々な役割を担っていくと思う（涌井座長）。

- ・日本人は作られたルールは守るが、ルールを先行的に国際的な基準で提案していくというのは非常に不得意。(生物多様性課題に対する金融の役割についても) しっかりしたスタンディングポジションを決めていくべきではないか(涌井座長)。
- ・世界的にはEU サステナブルファイナンスを中心とした枠組みづくりが進んでいる。日本は(ルールメイカーではなく) どちらかというルールテイカーになっているが、国際的な枠組みの中で金融を位置づけていくことによって、メッセージとして広がっていくことを期待(松原委員)。
- ・金融は実体経済を動かす非常に有効なツールだが「それさえ使えばどうにかなる魔法の杖」ではないので、安易な誤解を招かないような書きぶりにして欲しい。また、生物多様性は気候変動に比べて複雑で理解するのが難しい分野であり、本当に理解している専門家とともに検討を進めるべき。加えて、金融サイドが生物多様性の分野に来やすいような仕掛けづくりとして手引きの作成なども考えるべき。投資だけでなく、信託機能や保険機能など、さまざまな金融のツールが有効であり、農業側もそれらを勉強することが望ましいと想起させるような書き方をお願いしたい(河口委員)。
- ・金融に関しては、ここでの議論の内容はもっともだが、農林水産省の生物多様性戦略にどこまで書けるのか。みどりの食料システム戦略の議論の中での金融の扱いとリンクしていくのが、アプローチとしては現実性が高いかと思う(橋本副座長)。
- ・環境や生物多様性に配慮した取組を後押しするような地域金融機関の役割などを中心に記載したいと考えているところ(事務局)。

○生態系サービスへの直接支払い(PES等)について

- ・生態系サービスの話が“農薬等の使用の削減”のところにだけ書いてある(「生物多様性の保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対する直接支払い」)。これは幅広く言えばPESの話であるはずで、必ずしも農業に限った話ではない。1の(3)として、金融機関だけではなく、そうした直接支払いといった手法も含め、生態系サービスへの増強、あるいは生物多様性の増強に貢献する農林水産業に、より正しい対価が支払われるためのシステムづくりというのを入れるべきではないか。生産団体、流通・消費団体というふうに、実体経済として動かしていく、ものとして動かしていく人たちの取り組みをさらにサポートする構造や金融機関の役割を記載すると良い。自分がWGに参加しているTNFDも、生物多様性の持つ自然の価値というのを、いかに経済と結び付けていくのかというところが議論になっている(栗野委員)。
- ・PES等に関しては、国が税金を使って再配分しながら生産者に回している交付金のような仕組みと、民間資金の活用というのを、あまり混同しないほうが良いと思う。農業分野の直接支払いの仕組みについては、既に講じられているが見えていないのではないかと(橋本副座長)。

○みどりの食料システム戦略との関係について

- ・1.(2)の流通・消費段階で生物多様性を主流化する」の項目は、これまでの農林水産省の生物多様性戦略の中に項目として無かったものを、新しく追加したものであり、たたき台が無いためここで議論しているわけだが、みどりの食料システム戦略の「策定に当たっての考え方(具体的な取り組み)」には、ここに書くべきシーズが既に取組事項として提示されているため、そちらを積極的に入れていくのが、政策的に整合性が高いアプローチだと思う。ただ、政策的な課題を書いていくのは良いが、最終的にそこにぶら下がる施策が無いという状況は、ある程度避けたほうが良い。そればかりだと戦略として実態を伴わなくなってしまうので、バランス感に注意していく必要がある(橋本副座長)。
- ・「みどりの食料システム戦略」の中で、調達、生産、消費、加工・流通というふうにサプライチェーンを分けてある資料があり、具体的な戦略がかなり書き込まれている。この内容を、「1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する」のところに、もう

少し反映させて欲しい。みどりの食料システム戦略の「生産」が1. (1) に、調達、加工・流通、消費が1. (2) に対応すると思うが、(2) の流通・消費段階の内容が少な過ぎると感じる。今回、農業者として、こうした取組は農業現場だけである話ではなく、サプライチェーン全体でこれに取り組んでいくんだと感じたことから、1. (2) に消費・調達を含めてしっかり書き込んで欲しいと思う（井村委員）。

- ・「みどりの食料システム戦略」の中で、せっかく全体のサプライチェーンを、調達、生産、消費、加工・流通という、さまざまなサイクルで捉えているのに、生物多様性戦略の構成がそうになっていない。その中核を成すところに、生物多様性の主流化があるのだから、事務局はそうした視点でまとめて欲しい（涌井座長）。
- ・「みどりの食料システム戦略」は、4. の地球環境保全のところや、1 から6 の個別方針の中に落とし込むというより、基盤となる政策だと思う。スマートフードチェーンの構築において、生物多様性をどう主流化するかというのが、この生物多様性戦略の役割。調達、生産、加工・流通、消費と各段階を個々に書いていくことは重要だと思うが、食料システムとの連動性を考えると、1. は「みどりの食料システムのスマートフードチェーン構築において生物多様性を主流化する」と書いてもいいのではないかと（栗野委員）。
- ・「サプライチェーンにおける主流化」を最初に持ってくるのではなく、「みどりの食料システム戦略」のような国としての農業の戦略からスタートし、それを基盤に生物多様性をどうしていくかという流れの方が分かりやすい（河口委員）。

○みどりの食料システム戦略への意見

- ・みどりの食料システム戦略に関しては、遺伝的多様性の観点を含めてはいかがか。この検討会で以前から議論されているように、農作物や、食べる魚の種類が減ってきているということは、生物多様性の文脈から言うと、遺伝的多様性の減少とも言える。そのこと自体が、農業における遺伝子資源の劣化・低下を招く懸念があるということと、私たちが摂取する栄養の成分が知らないうちに減少していきっているということと、つなげて議論していくと良い（岡部委員）。
- ・江戸時代と比較して今汎用的に食べているものの品目の差というのは極めて激しい。遺伝的多様性と食料システムをどう両立させるのかという議論は重要（涌井座長）。
- ・「みどりの食料システム戦略」の中で悲しかったのは、（参考資料2の）この図に「生物多様性」は一言もない。脱炭素はあるし、これは生物多様性という意味だろうなという解釈できる記述はあるが、当検討会で「持続的生産体制」とか「主流化」とか言いながら、「みどりの食料システム戦略」に「生物多様性」というワードが1個もない（河口委員）。
- ・「みどりの食料システム戦略」に「生物多様性」というワードが入っていないのは自分も感じた。脱炭素の方向と生物多様性は両軸なので、そこに何か言葉が欲しい（涌井座長）。
- ・「みどりの食料システム戦略策定に当たっての考え方」の参考資料には「プラネタリー・バウンダリー」の話があり、そこに少し生物多様性が出てくるが、全体のトーンとしては脱炭素に非常に傾斜していると感じており、脱炭素に対してのスタンスを打ち出していくことに対応した戦略なのだろうと理解している。ただ、この戦略は食料システムサミットなどで、日本のスタンスとして出されていくということなので、日本政府の取組が低炭素、脱炭素に傾斜しているということが見えてしまうのは、本当は良くないのかもしれないと、個人的には懸念している。ここでの議論は「みどりの食料システム戦略」に直接インプットすることは保証されていないと思うが、意見は記録して欲しい（橋本副座長）。

○1. (1) 「生産の現場において生物多様性を主流化する」について

- ・1) 農業の①「生物多様性保全をより重視した農業生産の推進」の中で、「農薬・肥料等の適正使用等」の下に、「農薬使用基準」や「肥料使用基準」という言葉があるが、生物

多様性の観点で言えば「低減」という書き方にした方が良い。また、数値目標の話になるが、「みどりの食料システム戦略」では、2050年までの目標についてバックキャストで行っていく手法だと聞いている。生物多様性の戦略の中でも、数値目標を入れていくような方向でお願いしたい（井村委員）。

- ・ 2) 森林・林業に関する項目が分かりにくい。森林には生産と公益的な機能の保全という重複しない2つの大きな役割がある。農業の分野は生産に特化して分かりやすい項目立てになっているが、森林・林業については一緒に書いており目的が分かりにくいので、もう少し項目立てを整理して欲しい。また、森林以外の生態系との連携、つながりが非常に重要なので、それも入れて欲しい（岡部委員）。
- ・ 営利と公益を二重挟みにして書くというのは、非常に危ない。ちゃんと2つを分けて書いたほうがより明確だと思うので、そういう書き振りにして欲しい（涌井座長）。
- ・ 日本も世界も家族経営や小中規模の農家中心だと思うが、生産者として自分が何をすればいいのか、この戦略を読んでも伝わりにくく難しい。生物多様性の戦略というのが、産業としてだけでなく、国家戦略の一部であるということが分かるように、具体的な事例を記載しながら、目指す方向性を伝えることで、生産者がより理解できるものにして欲しい（大津委員）。
- ・ 3) 水産について、水産物というのは「生産物」という概念もあるが、実際には養殖を除いて天然物。従って、項目の順番について、一番に来るのは資源管理ではないかと。その方がその後の流れがいいような気がする（森井委員）。

○ 1. (2) 「流通・消費段階において生物多様性を主流化する」について

- ・ 「みどりの食料システム戦略」も「生物多様性戦略」もサプライチェーンの各段階別に取り組むテーマは記載されているが、農林水産省として一番重要なのは生物多様性に取り組む生産者からの調達を、流通・消費側がより理解してコミットしていくことであり、それを1.(2)に書いて欲しい。食品会社や流通会社が、生物多様性にコミットするには認証制度のようなものがないと難しい。生物多様性に取り組む生産者からの優先調達を支援するための推奨となる認証制度みたいなものが想起されるような書き振りにするのが適切ではないか。これは脱輸入にもつながる（菊池委員）。
- ・ 調達する側が、生物多様性の行動に熱心な生産者から調達をするという、その接続点が重要であり、生産者にとってもそれを理解できるような書き振りにすることが、この戦略を実効性あるものにするためには非常に大事（涌井座長）。
- ・ サプライチェーンというと各段階に均等に責任が来るように見えるがそうではない。農林水産業で生物多様性を守る一番最前線にいるのは生産者であり、生産者を応援しないことには何も始まらない。せっきく生物多様性を配慮して作ったものが最終消費者まで行くように、流通や小売がリレーでどうつなぐかという、各段階の役割の違いも書かれると良い（河口委員）。
- ・ 主体を明確にした書き方をしているという意味では消費者にとっても分かりやすいが、企業が海洋プラ、生活者が食品ロスというのは、はたして代表する事例なのか疑問なので、また検討させて欲しい。加えて、サプライチェーン全体でということだが、各段階のつながりが見えにくい。各主体がそれぞれ単独で取り組める項目を並べていると読める部分もあるので、書き振りを工夫して欲しい（大場委員）。
- ・ (2)の1)の部分は、生産現場と関わらずに流通・消費自体ができることと、生産者と流通・消費をつなぐということと、柱が大きく2つあるので、構成を見直すべき（栗野委員）。
- ・ 「つくる責任、使う責任」というキャッチコピーは分かるが、生物多様性の取組は「責任を負ってやってください」という話ではなく、「自分たち自身が今後事業を続けていく、あるいは自分たち自身が本当に安全な食を享受していくために必要なこと」というアプ

ローチで書くべきであり、責任論で書かない方がいい（栗野委員）。

- ・サプライチェーン全体における生物多様性の主流化には、技術の開発・普及というのが、非常に大きな鍵を握ると思う。1) 農業の①には「農業生産技術の開発・普及」と記載があるが、流通（ロジスティック）についても、新しい技術が必要であり、意識しておく必要がある（西野委員）。
- ・循環社会の話は、サプライチェーン全体に関わることで、生産だけに持つていくこともできないし、消費とか流通、あるいは加工だけに持つていくこともできない。各フェーズで違う課題と役割があるので、それを分かるように書いて欲しい（橋本副座長）。
- ・供給者が一番重要であるのはもちろんだが、現実のマーケットでは消費者ニーズも重要。ポストコロナにおける「グリーンリカバリー」や「新しい生活様式」などにおける次世代産業の創出においては、生産したものを売るのではなく消費者が求めるものを作る流れも大切。消費者が、生物多様性が主流化した現場で作られたものを適正だと考えて、生産もそれに合わせるように努力をする。そういう努力をしている方に日が当たり、分かりやすい内容にすること、また、そういう流れを啓発していくことが大切（涌井座長）。

○その他

- ・「主流化」という言葉は抽象的なので、どこかで定義をして、本文中には平たい言葉で理解できるように書いていくなど工夫をして欲しい。また、生態系を守ることと農業や観光資源としての利用を両立した佐渡のトキ米の取組のような具体的な事例の紹介から始めてはどうか（河口委員）。

議事次第の「2. 次期戦略案について」の

(3) 参考事例集について（構成イメージ）について（資料7）

○見せ方について

- ・原案は、事例が各段階別になっていると感じる。取り上げる事例は、現場から消費までをつなげるというストーリーで提示していくのが大事。環境省で委員として参加した「ESG地域金融促進事業」においてガイドの作成をしたが、地域にどういうことが還元されるのかといった多角的な視点を意識して作ったので、それも参考にしながら、その事例がより深く広がっていくことが可能になるような見せ方を検討して欲しい（栗野委員）。
- ・何か上流から下流まで、一つの事例で語られるようなものがあるといい。また、どうやって読みやすさを上げるかというのが課題だと思う。なるべく同じようなフォーマットにするなど、項目立ての読みやすさなどを考慮するといい（橋本副座長）。

○事例の選び方について

- ・生物多様性の保全のためにやっているわけではなくて、生態系サービスとして利用して、そのことが社会にどういう影響を与えているかというテーマを研究でこれからやろうと思っていた。生物多様性の保全に寄与しているのではなくても、生物多様性の持続的な利用の仕方という事例でも良ければ、幾つかの事例はお送りできる（岡部委員）。
- ・事例の選定基準が分かりにくい。もし基準を作るのであれば、生物多様性に直結したような取組に軸足を置いた方が、インパクトがあると思う（井村委員）。
- ・原案については、特に近年の取り組みを中心に直近3年程度でしっかりと機能している取組、それから、環境や生物多様性に関わるもので受賞した取組を優先的に集めた。選定時の視点としては、生物多様性と事業性のシナジー効果が出ているものを優先的に選んだ。今日の議論を踏まえて、強化のポイントや審査基準について、もう一度再検討していきたい（事務局）。
- ・ざっくりでもいいので客観的な基準があるほうがいい。その中で「委員会はこういう基準

でさらに絞り込んでいます」としたほうがいいと思う。また、既存の事例集に掲載された事例からピックアップするとリスクが少ない（河口委員）。

- ・分母が大きいほうがいいと思う。信頼できる団体の表彰事業の事例などのデータをベースにしながらか議論したほうがいい（涌井座長）。
- ・産業資源の持続性のために生物多様性を毀損する「放流」のような事例や、生物多様性的にいいと考えてやっている取組が、実は生物多様性に対してはネガティブなインパクトがあるという事例もあるため検証が必要。遺伝的多様性や IPM など、読む側のリテラシーが不足していたり、専門家の中でも議論の余地があったりする課題もあるので、各事例を選定した観点を併せて見せるのがいい（菊池委員）。
- ・選定した視点や出展は明記し、狙いをより分かりやすく伝えるようにしたい。また、持続可能性を担保できるような取組を選んでいるつもりではあるが、これを作り上げていく間に、実際に現地のお話を伺って、農林水産省の事例集に掲載すべき事例かを精査しながら集めていきたい（事務局）。
- ・選定した観点の見せ方として、1、2、3、4、5の視点がありますというようなことを記載し、「この事例は1と3に該当します」とかいうことを、簡単に書いておいていただくと分かりやすいのではないかと（河口委員）。
- ・選定の観点や見せ方等については、委員からご指摘いただいたような方向として、まとめ方についてはまだ少し時間があるので、じっくり検討をさせていただく。併せて、委員から「こういうものを参考にしたいほうがいいよ」というようなものがあれば、事務局にお寄せいただくと、大変助かるので、具体的によくお願いしたい（涌井座長）。

○事例の紹介

（参考となる表彰事業や事例集）

- ・事例から学ぶ ESG 地域金融のあり方－ESG 地域金融の普及に向けて－2019 年 3 月 環境省／ESG 地域金融の先事例調査に関する検討会
https://www.env.go.jp/seisaku/list/keizai/pdf/ESG_report201903.pdf
- ・21 世紀金融行動原則の取組事例
<https://pfa21.jp/document/case-study>
- ・「サステナブル・シーフード・シンポジウム」
- ・環境省の UNDB-J の取組の表彰
- ・イオン環境財団での「みどり賞」

（具体的な事例）

- ・南三陸町では、山では FSC を取り、海ではカキの ASC を取得して町おこしも絡んでいる事例がある（河口委員）。
- ・岐阜県では、森林生態系の機能を評価した取組をしている。岐阜市内の「木遊館」における木育の取組や、林業の業界においては生産から流通・加工まで一体化したコンソーシアムを作り、生物多様性、森林の価値の増進を図る取組を行っている（涌井座長）。